

議員（小川 保）

失礼します。9番 小川 保です。

一問一答方式にて一般質問をいたします。

本日は、丸尾町長、私ども議員一同、ともに新しい任期に入り、第1回目の一般質問です。心機一転、町当局と議会が互いに切磋琢磨しながら、多度津町の発展のために、多度津町民の福祉の向上のために頑張っていかなければならないと決意を新たにしたところでございます。その決意のもと、2点質問させていただきます。

1点目は、多度津町の財政状況と新庁舎の進捗状況並びにその方向について、2点目は、元町遊水地箇所の内水排除用のポンプ更新計画を含む防災計画について、以上の2点でございます。

まず、多度津町の財政状況と新庁舎の進捗状況並びにその方向について。

お手元に配付をさせていただいておるかと思いますが、1月23日の四国新聞に、「多度津町の課題」というタイトルの記事が掲載されました。そこでは多度津町の課題として大きく2点、町債などの借金と人口減少への対策について問題提起されております。中でも多度津町の借金の問題は、本町にとって長年の懸案であります。財政規模に対して、今後負担する負債の割合を示す将来負担比率は、2007年度には318.5%と早期健全化団体に転落する一步手前まで迫りました。色々な対策を進めた結果、改善は進みましたが、依然として県内ではワースト1位とのことであります。多度津中学校や消防庁舎の建て替えなど、南海トラフ巨大地震を見据えた防災事業により町債の残高は増加しており、老朽化や耐震性の問題を抱える庁舎の移転整備も計画が進んでいる中、町債などの借金の問題は、財政運営の大きな足かせとなっているとしています。町長はじめ、町当局の方々はこの記事をお読みになったと思います。

そこでまず、多度津町の財政状況についてどのように考えていますか、現状認識をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

今の小川議員の多度津町の財政状況の現状認識についてのご質問に答弁をさせていただきますが、まず四国新聞に載った記事、あれは私が四国新聞の記者に話をしたことでありまして、私が町長に就任させていただいてからずっと同じようなことをお話をしている訳なんで、財政状況が悪い、悪化している、今悪化しているんじゃないんで、私が町長に就任させていただいた時よりは良くなっています。そして、だから色々な事業を始めている訳ですけども、私が町長に就任させていただいた平成23年です、その時に初めての議会の前、私の公約として、まずは行政運営の基盤、ベースとなるのは健全な財政運営ですということをお話をしました。その中で、今のその当時の財政状況を鑑み

て、私がやらなければいけないこと、5つのことを申し上げました。

1つは、財政規律を守るということ。これは、今、多度津町の標準財政規模が約53億円ぐらいです、人口2万3,500人ぐらい、その中でそういう身の丈に合ったような財政運営をしなければいけないということ。

もう一つは、限られた財源の中で優先順位を決めるということ。それは、何が今一番大事なのか、そういう優先順位を決めて、それを選択と集中という考えの中でやっていく。私が最初に選択したのは、災害に強い安心・安全なまちづくりと子供の教育環境を充実するという2つのことをまず優先とさせていただきました。今もそれが続いている訳ですけども、その中で今残っているのが役場庁舎と福祉センターです。これは早くやらなければいけない、建て替えをしなければいけない、これは町民の命を守るための喫緊の課題だと思っております。それをすれば、公共施設の中で耐震が出来ていないのは終わると考えております。今この町民の命を守るという中におきましては、早く庁舎とそれから福祉センターの建て替えは非常に必須な条件だと考えております。

それともう一つは、町民の大事な税金を活用して町政運営を行っておりますので、費用対効果を考える、町民の皆様から預かっている税金を有効に使わなければいけないということ。

そして、4点目としては、今、財政調整基金という家庭でいえば貯金です、各家庭の貯金に当たるのが私ども行政では財政調整基金と言います、その貯金が1億円を切っていた時代もありました。平成17～8年の頃、まだちょうど私が町議会議員の頃でありますけども、その頃は何も出来ない、お金がないから何も出来ないという時代が4～5年続きました。そういうことのないように、まずはその時は財政調整基金は1億円を切る時もありました。それでは何も対応が出来なくなる、いざというときに非常に困るので、財政調整基金というのを私の目安として10億円から15億円ぐらいは積み立てておかなければ、何かのときには対応出来なくなってしまう、そういう中で15億円というのを私の感覚の中で決めさせていただきました。今は21億円ぐらい、今、財政調整基金は20億円から21億円ぐらいあります。私がその時に守ったのは、財政調整基金が10億円を下回れば、新しい事業には取り組まない、これは自分自身で、また、その課長会の中ではお話ししたことはありますけども、そういう中で今回も20億円を超えて今基金がありますので、この時にやっておかなければいけない。今、言いましたこの役場の庁舎と福祉センターの建て替え、これを全てこれで耐震関係、また今は全て建て替えを行っておりますので、新規の事業としては一つも行っておりません、全てが耐震化の問題、町民の命を守るための施策、事業、施設整備です。そういう中で、これでもう出来るんじゃないかなと。

多度津町の借金が多くなった原因というのは、新しく始めた事業ばかりです。

1つは上水道の関係、それから公共下水道の整備、公共下水道だけでいつとき100億円以上の借金がありました。そして、水環境創造事業という下水の再生水の再利用、この事業は全て3つとも新規の事業です。この新規の事業を行ったために、借金が多くなって膨らんでしまいました。それがいまだに財政に対して大きな影響を与えている訳でありますけども、私が町長に就任させていただいた時に、借金は必ず返済していかなければいけません、借金を返済しながら、新たに町民のニーズに応えるため、町民の皆様方の幸せの向上のためには、新たな借金もしていかなければいけない、そういう中で借金を返済しながら、借金をしていかなければいけないという苦しい財政運営を乗り切ることが非常に大事であり、その中で財政を健全化していくということ、それをまず第一義的に考えて、今、私が申し上げましたような基準を考えた訳です。その中で今財政運営を行っております。少し長くしゃべってしまって申し訳ありませんが、それでは小川議員のご質問に対しての答弁をさせていただきます。

本町の将来負担費率は、平成19年度には318.5%という早期健全化団体になる350%に迫る非常に高いものでありましたが、その後事業の見直しなどによる財務残高の圧縮や基金残高の確保等に取り組んできました結果、平成25年度の108.5%まで下降を続けてまいりました。しかし、その後東日本大震災の教訓を受け、南海トラフ地震に備えるための防災対策として、多度津中学校、消防庁舎、白方小学校、緊急避難路等の大型建設事業を実施いたしました。この間、地元企業の撤退や景気低迷の影響もあり、自主財源の根幹である町税収入が大幅に減少するなど、非常に厳しい財政状況となりました。このため、将来負担比率は、平成26年度からは上昇傾向に推移し、平成29年度におきましては138.8%となっています。今後は少子・高齢化の進展に伴う社会保障経費の増加が見込まれることに加え、耐震化が出来ていない庁舎と福祉センターの整備が急務となっていることから、将来負担費率はさらに上昇する見込みであり、引き続き計画的な財政運営を行っていく必要があると認識をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。時間が随分経ってしまいましたので、次はまた簡潔によりしくお願いしたいと思います。

町長初め、町当局の方々の努力の結果、改善はしてきたものの、引き続き予断を許さない状況にあるという現状認識であったと思います。今後とも財政運営には留意していただきたいと思ひますし、私ども議員も二度と2007年のような状況にならないように、チェック機関としての役割を果たしていかなければならないと考えております。

新庁舎の建設については、今後の財政運営の鍵を握ると言っても過言ではあり

ません。

そこで、現在計画進行中の新庁舎及び新福祉のセンターの各セクションの予算の見込み額と、その財源となる資金調達の見込みについて概要をお答えいただきたいと思ひます。お願ひします。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の新庁舎及び新福祉のセンターの予算の見込み額と、その財源についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在工事をしております新庁舎整備基本計画の概算事業費の内訳につきましては、庁舎駐車場附属塔及び外構整備工事費並びにその他経費として基本実施設計業務委託料、施工管理業務委託料、CM業務委託料を概算事業費として試算しており、庁舎棟で24億8,000万円、ホール棟で7億4,000万円の合計32億2,000万円としております。その財源内訳につきましては、庁舎棟が緊急防災・減災事業債15億4,000万円、一般単独事業債5億4,000万円、庁舎建設基金1億8,000万円、一般財源2億2,000万円と計画しております。また、ホール棟について、基本計画策定時点では、国の社会資本整備交付金の都市再生整備計画事業としまして2億9,000万円、公共事業等債3億9,000万円、一般財源6,000万円と計画しておりましたが、平成31年3月28日に公表予定である立地適正化計画と連動した計画とすることで、通常は事業費の40%が国費交付額になりますが、立地適正化計画策定後の事業費に対しましては、補助率が5%嵩上げされ、45%の国費交付額となります。従いまして、都市再生整備計画事業としまして3億3,000万円、公共事業等債3億6,000万円、一般財源5,000万円と計画の見直しをしております。基本計画に記載していないその他の必要経費といたしましては、確認申請などの手数料及び開発行為の設計業務委託料、新庁舎のオフィス環境整備計画についての業務委託料、什器備品購入費、新庁舎第2駐車場の土地購入費及び設計業務委託料並びに造成工事などで約3億5,000万円程度必要と考えております。これらの経費の財源につきましては、一般単独事業債と一般財源で計画しております。なお、今後事業を進めていく中で、全体事業費の抑制に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。詳細な説明で大体の概略が理解出来ました。新庁舎及び新福祉センターの周辺設備についても多額の費用がかかると思ひます。庁舎への進入路など、関係道路やパーク・アンド・ライド駐車場、その他必要となる構築物について、各セクションの予算の見込み額とその財源となる資金調達の見込みについて、概要をお答えいただきたいと思ひます。また、庁舎棟及び周辺整備の予算総額、見込みで結構ですが、町債残高はどの

ように推移すると見込んでおりますでしょうか、また、今後の町財政はどのような状態になるのか見込んでいるのかお伺いをいたします。お願いします。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の周辺整備の予算見込み額とその財源についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在整備を進めております周辺整備につきましては、5カ年で実施する内容を定めた多度津駅周辺地区都市再生整備計画に基づき、国の社会資本整備交付金を活用し、都市再生整備計画事業としてホール棟とその周辺施設の整備を進めております。当初計画は、平成29年度に作成したものであるため、現在新庁舎整備基本計画の内容を踏まえ、ホール棟の整備などを盛り込んだ新たな計画を国に申請し、現在内諾をいただいているところです。新たな計画における基幹事業の内容は、ホール棟を仮称ではありますが、「地域交流センター」として計上するとともに、道路整備、駅前広場整備、跨線橋へのエレベーターの設置となっており、このうち道路整備、駅前広場整備、エレベーター設置に関する整備の見込み額とその財源について説明いたします。

まず、道路についてですが、具体的には、町道255号線において、自動車学校横から新庁舎建設予定地までの道路拡幅及び町道20号線から駅東側に進入する白井工務店横の道路交差点改良並びに駅東側のロータリー機能を確保するため、幸見通り跨線橋地先から町道20号線までの町道新設整備を4億5,400万円と計画しております。なお、新庁舎建設予定地の前面道路の拡幅は、現在の都市再生整備計画事業には含まれておりませんので、今後、前面道路の整備につきましても検討が必要と考えております。

次に、駐輪場を含む駅前広場の施設整備として1億6,900万円を見込んでおります。跨線橋へのエレベーター設置につきましては、当初事業費を2億1,000万円と見込んでおりましたが、JR四国と設計協議を行った結果、現在国に申請している新たな計画においては、事業費を2億2,700万円としております。これらは駅舎側のエレベーター設置に関して、送電線架線との離隔や防護に要する費用、また当初エレベーター設置について計画しておりました場所に信号通信線が埋設されており、何らかの措置を講じてこれらを回避する必要性が生じたためでございます。JR四国とは協議を継続して行っており、現時点での協議では、エレベーター設置位置の見直しを行い、エレベーターの設置場所をコンビニエンスストア側に移動し、その間の15m程度を連絡通路で整備することにより、将来の駅舎改修時にも柔軟に対応が可能となるよう配慮しながら、さらなる検討を行っており、今後これらをもとに具体的な設計を進めてまいります。

ここまでの内容をまとめまして、道路、駅前広場、エレベーターに関する事業

の事業費の合計見込み額は事業費 8 億5,000万円となっております。

一方で、この都市再生整備計画は駅を中心としたまちづくりとして、駅周辺の活性化のための事業計画となっております。現在策定中で、平成31年3月28日に公表予定である立地適正化計画と連動した計画とすることで、通常事業費の40%が国費交付額ですが、立地適正化計画策定後の事業費に対しては、補助率が5%嵩上げされ、45%の国費交付額となります。従いまして、先ほどの合計事業費に対しまして、約3億7,880万円の国費交付額となっております。これらの周辺整備につきましては、優先度や財政状況を考慮し、事業費の平準化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

総務課長（岡部 登）

私からは、小川議員の町債残高の推移見込みと町財政についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほど説明のありました庁舎等及び駅周辺整備の経費を見込みますと、平成29年度末に126億円であった一般会計の町債残高は、庁舎等の完成年度である2020年度末に最も高くなり、30.2億円増の156.2億円になると見込まれます。これに伴いまして、将来負担比率も2020年度末には最も高くなり、平成29年度末の138.8%から43.2ポイント上昇して182%になる見込みでございます。平成22年度の将来負担比率が196.9%でございましたので、これに近い比率となります。庁舎やホール棟につきましては、今後50年程度にわたって使用するものであり、世代間の財政負担の平準化という観点から、一定程度起債による財源確保が必要であると考えておりますが、このような将来負担比率の上昇を少しでも抑制するためには、緊急防災・減災事業債等の有利な起債や国、県等の補助制度を全ての事業で最大限に活用していくことが極めて重要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

国の緊急防災・減災事業債や補助制度を有効に活用していくとのことですが、町債の残高は確実に増えていくのだと思います。

そこで、それが今後実施すべき行政施策に及ぼす影響について、またその対応策についてどのように考えておりますか、お伺いします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの町債残高増加の影響と対応策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

借金であります町債残高の増加は、借金の返済額である公債費の増加につながります。公債費は人件費、扶助費と同じく、任意に節減することが極めて難し

い義務的経費であり、これが増えますと財政の硬直化を招きます。硬直化した財政状況では資金繰りが厳しくなり、収入の不足を財政調整基金で補うこととなります。財政調整基金は、将来負担比率が最悪であった平成19年度末では1.9億円しかございませんでした。これは、不測の事態に対応出来る財政状況ではなく、議員がおっしゃられるとおり、まさに二度とこのような状況になってはならないというものであります。現在、財政調整基金残高は21億円を超えておりますが、これまでに実施してきた大型事業に関する公債費増加の影響などで今後は減少する見込みでございます。このような状況を踏まえますと、歳入歳出両面での見直し、改善に取り組んでいく必要があります、歳入におきましては、ふるさと納税の推進や未利用地の売却によって、新たな財源の創出を図ってまいります。歳出におきましては、現在実施中の事業については、時代的使命を終えたものや費用対効果の低いものを縮減、廃止することによる財源の確保を検討してまいります。

また、今後実施するものについては、長期的展望に立って、緊急性、効果及び関連事業への影響を勘案して優先順位を決め、選択と集中のもとで行うことを徹底し、現在進めている庁舎等についても、利便性、機能性、安全性を兼ね備えながら、ぜいたくなものではなく、身の丈に合った施設にしてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございました。今後とも財政運営については十分にご留意していただけますようお願いして、次の質問に入ります。

2点目は、元町、遊水地箇所の内水排除用のポンプ更新計画を含む防災計画についてであります。

一昨年、つまり平成29年9月の町内水害により、たくさんの住居など住民の財産が床上浸水の被害を受け、住民の財産が失われました。これまで講じた対策にもかかわらず起こった水害に、住民の皆さんにはまたかとの思いもあったかと思えます。

町行政と被害地区の住民による話し合いを何度も重ねてきました。その折の打ち合わせの状況や住民からの要望などについて記録を取っているかと思えますので、その概要をお聞かせください。

建設課長（三谷 勝則）

それでは、小川議員の被害地区住民との打ち合わせ状況及び要望の概要についてのご質問に答弁をさせていただきます。

平成29年9月17日の台風18号に伴う大雨による浸水被害を受け、9月22日に、被害の大きかった地域の自治会長など代表者にお集まりをいただき、被害状況の確認や要望事項をお聞きいたしました。

要望事項については、早急な再嵩上げの工事の実施要望、地元、茂八遊水地のポンプ能力の増強の要望、桜川最下流に設置された桜川排水機場のポンプ能力の増強など、施設の整備や増強の要望でありました。また、浸水被害が出ているにも関わらず、水害広報や防災無線等での情報提供がなかったなど、ソフト面での改善についての要望などがありました。このような浸水被害の状況や要望事項を取りまとめ、町及び町議会より、護岸の再嵩上げや台風等による大雨と満潮時が重なった場合における桜川から海への必要排水量の検討及び桜川排水機場の排水能力の状況に対する支援を含めた抜本的な対策の実施、桜川水系治水対策について、弘田川水系も含めた総合的な治水対策の検討を再度災害防止のための要望書として桜川の管理者である県知事へ9月29日に提出をいたしました。その後、県により桜川護岸の嵩上げ工事については早急に実施をしていただけるなどの回答をいただき、平成29年10月4日に、県知事要望についての報告を浸水被害エリアの自治会長及び世話役の方にお集まりをいただき、報告をいたしました。その報告会での要望事項としては、再嵩上げの工事の次年度台風シーズンまでの完了や桜川へ排水している水路からの逆流に対して、逆止弁の未設置箇所の調査及び設置や遊水地にたまった土砂の浚渫及び内水排除ポンプの増強など、ご要望やご意見を多数いただきました。再度嵩上げの工事の実施については、設計、工事着手など各段階において、地区ごとにご意見、ご要望等を反映できるよう、説明会を通じ意見交換を重ね、台風時期の前には嵩上げ工事が完了したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。建設課長には丁寧にご説明をいただきました。その内容については、この2年間において皆さん重々承知していただいた内容だと思います。ただ、今後の防災計画、それについて再度質問をさせていただきますが、そのときに策定した防災計画について、その概要を時系列にお示してください。また、その防災計画が実施された時期、内容について概要をお話しいただきたいと思います、お願いします。

建設課長（三谷 勝則）

小川議員の防災計画の概要、実施時期、内容についてのご質問に答弁をさせていただきます。防災計画についてですが、昨年6月議会の議員ご質問の中でも答弁をさせていただきました。栄町地区西水戸ポンプ場遊水地と元町地区の茂八ポンプ場の遊水地の浚渫工事につきましては、昨年6月末に入札発注し、8月末に堆積した汚泥の取り除

きを完了し、遊水地機能の改善を行っております。

また、遊水地に流れ込む多度津高等学校北側の水路の嵩上げ工事につきましては、昨年12月に工事を完成しております。

次に、排水施設でございますが、栄町地区西水戸遊水地に設置されたポンプ場につきましては、口径500ミリのポンプを1台増設し、毎分32トンの内水排除の増強を図る計画を立て、昨年7月、入札発注し、本年1月末に竣工しております。元町地区の茂八ポンプ場については、老朽化したポンプの更新計画を立て、既設ポンプの口径300ミリ、排水能力毎分10トンに口径400ミリ、排水能力毎分20トンに能力アップを図る計画を立て、昨年7月よりポンプ製作の工事発注を行い、今月末までにポンプの設置を完了する予定でございます。

次に、災害時の水位情報として県へ要望し、昨年10月危機管理型水位計を桜川及び小桜川の2カ所に設置をしていただきました。水位情報として、国ウェブサイト「川」の水位情報で、今年度中に閲覧できる見込みと聞いており、閲覧可能となりましたら、町ホームページへのリンクを貼りつけ等により情報提供を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

時間の関係上、実は先ほどの建設課長のご答弁の中で、毎分10トンを毎分20トンにするというお答えがありましたけれども、口径の計算式でいきますと、それは1.8倍程度しかないというふうに計算されますが、恐らく水量のパワーについてのポンプ能力、これも加味されておるのかなというふうに想像をしております。こういった内容については、また後日の委員会で詳細をお知らせ願えたらと思います。

それから、併せてまだ着手できていない計画もあると思いますので、時間が非常に迫っておりますけれどもそれらの計画をどのように実施していこうとしているのか、今後の予定についてその概要をお伺いします。

また、31年度当初予算の中に、それらに関係する直接的、間接的な経費が計上されていると思いますが、その概要も併せてお願いをしたいと思います。お願いします。

建設課長（三谷 勝則）

小川議員の未着手の計画の実施及び今後の予定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

昨年2月より、県及び町の関係部局をメンバーに、相互連携し進めております桜川流域における総合的な治水対策の検討について、台風18号による洪水の情報を参考データとして作成した流出氾濫解析モデルをもとに、桜川流域におい

て考えられる災害防止の対策案を実現性、治水効果、コスト等を勘案し、対策案の検討を行っております。検討内容につきましては、今後ご報告をさせていただきます。

桜川の増水時の内水排除の対策として、必要箇所へのポンプ施設の設置及び規模についても検討し、計画実施をしております。また、住宅地の内水排除については、水防本部所有の可搬ポンプにより、対応を引き続き行っております。

なお、31年度当初予算に関する経費につきまして、ポンプ施設関連では、桜川排水機場のNo.1ポンプ口径700ミリ及びNo.2エンジンポンプ用原動機、No.2自家発電機等の経年劣化に伴う部品交換等の修繕整備費用や佐柳島の排水ポンプの更新及び堀江地区宮ノ前排水ポンプの整備費用について予算を計上しており、また下水道会計で所有する新町排水機場等のストックマネジメント計画策定業務委託や堀江第1ポンプ場のNo.3ポンプ羽根車交換工事の費用を計上しております。

町内の各排水施設の適切な維持管理に努めてまいります。なお、桜川堤防の嵩上げ実施に伴い、河川にかかっている町道及び施設の橋梁部分については、通行確保上、嵩上げ工事が出来ていないため、増水時には橋の開いた部分の両側に堰板やボックスウォールを設置して、河川外への流出を防ぐための対応をすることとしており、設置時に水圧による崩壊を防ぐ土のうによる補強が必要であり、昨年度災害時対応を検討し、平成31年度より災害時の道路等水防対策業務委託費として予算を計上しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

時間の関係上、実はその内容について金額を確認したいなと思っておりましたけれども、これも後日の委員会で具体的な金額とその計算の根拠を確認したいと思いますのでよろしくお願ひします。

町民の生命、財産を守るということは行政の最大の使命だと思いますので、今後とも最善を尽くしていただけますようお願い申し上げます。

結びに、冒頭にも申し上げましたけれども、新しい任期に入りましたので、心機一転、町当局と議会が互いにそれぞれの立場で多度津町の発展と多度津町民の福祉の向上のために頑張っていきますようお願い申し上げます。

3期目の丸尾町長のリーダーシップに大いに期待して、私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（村井 勉）

これをもって9番 小川 保議員の質問を終わります。